



各 位

会 社 名 株式会社イムラ封筒 代表者名 取締役社長 井村 優

(コード:3955、東証第2部)

問合せ先 取締役経営企画部長 食野 直哉

(TEL. 06-6910-2511)

連結子会社との合併(簡易合併・略式合併)及び当社債権放棄の見込みに関するお知らせ

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、平成28年5月1日を効力発生日(予定) として、当社連結子会社である株式会社タイパックを吸収合併することを決議いたしましたので、下 記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は100%子会社を対象とする簡易吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 合併の目的

株式会社タイパックは、不織布を素材とする封筒、袋類、文具等の製造販売や土木・造園資材の販売を行っております。この度、当社はグループ経営の効率化を図るため、当該子会社を吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会平成 28 年 2 月 12 日合併契約締結日平成 28 年 2 月 12 日

合併予定日(効力発生日) 平成28年5月1日(予定)

(注)本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、株式会社 タイパックにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも 合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社タイパックは解散いたします。 なお、株式会社タイパックは平成 28 年 1 月期決算において債務超過の見込みであります。 その場合、合併に先立ち当社が株式会社タイパックに対して有する債権を一部放棄し、同社に おいては債務免除益を計上することにより債務超過状態を解消した後合併する予定であります。

(3) 合併に係る割当ての内容

株式会社タイパックは当社の 100%子会社であるため、本合併における新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。

3. 合併当事者の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1)商号	株式会社イムラ封筒	株式会社タイパック
(2)本店所在地	大阪市中央区内本町二丁目1番13号	東京都港区芝二丁目 3 番 12 号
(3)代表者	代表取締役社長 井村 優	代表取締役社長 河﨑 孝夫
(4)事業内容	封筒・袋などの紙製品、文具等の製造・販売 印刷物やダイレクトメールの企画・制作、封入、封緘、発送・保管及び情報 処理業務の受託 コンピュータや周辺機器の販売、ソフトウェアの開発・制作、販売及び保守 管理等	不織布を素材とする封筒、袋類、文具 等製品の製造販売 不織布を素材とする土木建築資材、造 園資材の販売
(5)資本金	1,197 百万円	60 百万円
(6) 設立年月日	昭和 25 年 2 月 14 日	昭和61年9月1日
(7)発行済株式総数	21,458,740 株	1,200 株
(8)決算期	1月31日	1月31日
(9)大株主及び 持分比率	イムラ封筒社員持株会7.82%井村達男4.05%株式会社みずほ銀行3.90%井村優3.70%有限会社ケイ・アンド・アイコーポレーション3.59%(平成27年7月31日現在)	株式会社イムラ封筒 100% (平成 27 年 7 月 31 日現在)
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(平成27年1月期)		
純資産	12,077 百万円 (連結)	11 百万円 (単体)
総資産	20,041 百万円 (連結)	105 百万円 (単体)
1株当たり純資産	564 円 24 銭(連結)	9,805 円 81 銭(単体)
売上高	22,171 百万円 (連結)	244 百万円 (単体)
営業利益	244 百万円 (連結)	△0 百万円 (単体)
経常利益	373 百万円 (連結)	△1 百万円 (単体)
当期純利益	139 百万円 (連結)	△1 百万円 (単体)
1株当たり当期純利益	6円51銭(連結)	△1,198 円 96 銭(単体)

4. 合併後の状況

本合併による当社の商号、本社所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変 更はありません。

5. 今後の見通し

債権放棄額につきましては軽微と考えておりますが、今後重大な影響が見込まれると判断される 場合には、速やかにお知らせいたします。

以上